

当組合キャッシュカードをご利用のお客様へ

カード利用1日あたりのご利用限度額のおしらせ

最近、偽造キャッシュカードや盗難キャッシュカードを使用した不正払出事件が各地で発生しております。当組合ではこのような事件からお客様の大切なご預金をお守りするために、ATMでの1日あたりの「キャッシュカード払戻限度額」を以下の通りとさせていただきます。なお、お客様のご要望に応じて、1万円単位で「キャッシュカード払戻限度額」を個別に変更することも出来ます。

趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきますよう何卒お願い申し上げます。

【 一律の払戻限度額(1日・1口座あたり) 】

ご利用の種類	変更後	変更前
①当組合ATMでのお引き出し額	合算で 200万円	制限なし
②提携金融機関のATMでのお引き出し額		合算で 200万円
③デビットカードのご利用額		
④提携金融機関のATMでのお振り込み額		

※当組合ATMをご利用時、④の提携金融機関のATMでのお振り込み額は含みません。

※払戻限度額には、利用手数料は含みません。

【 払戻限度額の個別対応(1日・1口座あたり) 】

ご利用の種類	変更後	変更前
①個別の払戻限度額の設定	1万円単位で個別に設定可能 (1万円以上1千万円未満)	
②個別の払戻限度額の解除	一律の払戻限度額となります	

※ 個別払戻限度額の変更は、口座開設店の窓口にて「キャッシュカード払戻限度額変更・解除届」に必要事項をご記入のうえ、お申込みください。

なお、お手続きにはお届け印のほかに、ご本人さまを確認できる書類が必要となる場合があります。

ご不明な点がございましたら、当組合の窓口へお問い合わせください。

笠岡信用組合